

令和5年度 中野地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和5年5月9日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
1	<p>川目児童センター・川目老人福祉センターについて</p> <p>(1) センターの改修、改築について</p> <p>東山一丁目地区の各町内会（砂溜・小山・東山等）は、日頃標記センターを地域のコミュニティセンターとして、各種会合や行事に利用させていただき、大変感謝しております。</p> <p>標記センターは昭和53年に建設されたもので築45年を経過しかなり老朽化してきております。この老朽化への対処につきましては、平成27年の当懇談会において懇談事項として取り上げていただいたところ、「老朽化については把握しており、至急対応する」旨のご回答を得ており、更には「公共施設保有最適化-長寿命化長期計画」に基づき、移転新築を含めて検討してまいりたい、とのお答えをいただいております。しかも、東安庭の中野地区活動センター付近には市が所有する保留地があり、当センター用地に当てる目的であるやに伺っております。</p> <p>以上の経緯から、私ども地域住民は同センターの新改築等に大いに期待しておりましたが、新築はおろか修繕等も行われていないのが現状です。当センターの改修や改築或いは新築の計画について教えてください。</p> <p style="text-align: right;">(砂溜町内会)</p>	<p>川目児童センターにつきましては、平成28年3月に策定した盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画において、「中野小学校の大規模改修等に合わせて、児童センターの機能の受入れを検討」することとしており、これまでも中野小学校における児童数の推移等を見据えながら、小学校及び関係課と検討を進めてきたところです。現在のところ、小学校への複合化の見通しは立っておりませんが、引き続き、小学校及び関係課と検討を進めてまいります。</p> <p>老人福祉センターにつきましては、同計画において、民間保育所との合築施設は、今後の施設の在り方を検討することとしておりますことから、児童センターの移転に合わせて、今後の施設の在り方について、関係課と調整しながら検討を進めてまいります。</p> <p>また、施設修繕につきましては、非常用照明機器など法的に必要なもの、緊急性の高いものから実施しているところではありますが、改めて施設の現状について確認の上、指定管理者とも協議しながら、利用者の安全等の確保に必要な修繕については、可能な限り早期に対応するよう検討してまいります。</p>	<p>子ども未来部 子ども青少年課 保健福祉部 長寿社会課</p>

令和5年度 中野地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和5年5月9日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
	<p>(2) 駐車場の設置について</p> <p>標記センターには付随されるべき駐車場がありません。たまたま車で来場の利用者が路上駐車違反で中野駐在所のおまわりさんからしばしば注意を受けております。</p> <p>上記で触れた平成27年の懇談会では、この駐車場についても、お伺いしているのですが「駐車場に関しては、保育園の送迎に主に利用されているようですので、路上駐車する事がないよう呼びかけてまいります。」との回答で、対策には触れられていません。</p> <p>そこをお願いします。近くにある空き地などの駐車場としての整備や、中野一丁目の県合同庁舎東中野寮付随の駐車場を利用するなどの配慮をしていただけないでしょうか。</p> <p>(砂溜町内会)</p>	<p>御提案のありました県合同庁舎東中野寮の駐車場の利用について岩手県に相談したところ、「跡地利用の計画を進めており駐車場としての利用はできない」とのことでありました。</p> <p>今後につきましても、様々な御提案を踏まえまして、駐車場の確保について、検討してまいります。</p>	<p>子ども未来部 子ども青少年課 保健福祉部 長寿社会課</p>

令和5年度 中野地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和5年5月9日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
2	<p>環境の整備について</p> <p>(1) 南大橋より下流約300mから門の旧清掃工場跡地の手前までの川岸に係る土地の整地の可能性について (国道396号線と北上川の間荒地の活用)</p> <p>まちづくりの方策はいろいろとあると思いますが、「集客力の増強」も一策と考えます。その布石として、当該箇所を整地を行い、遊歩道や桜並木の敷設、パークゴルフ場等の構築による「にぎわいの創生」はできないものかと考えます。</p> <p>さらに将来は北上川遊覧船の就航(当面は屋形船のタイムリーな就航を考える)を展望し、その発着場として位置づけ、「景観の美」を強調するとともに「行ってみたいところ盛岡」に、さらなるイメージアップの効果を狙い、併せて集客の増強を図れないかと考えるものです。</p> <p>(小山町内会)</p>	<p>河川敷地の活用としては、国土交通省の支援による「盛岡地区かわまちづくり事業」により親水護岸、遊歩道、船着場等を国において整備いただいた事例があります。</p> <p>この事業は、中心市街地の活性化を目的に、市内中心部を流れる北上川、中津川の河川空間を活用することで、街なかの賑わい創出や観光振興に繋げる多くの取組を市民、地域団体、民間、国、市が連携し取り組んでいる事業であります。</p> <p>また、河川管理者である国へ確認したところ、遊歩道などの施設整備については、整備を行う者及び整備後に補修などの維持管理を行うことができる者が河川占用申請を行い、許可を得ることで実施可能であると伺っておりますが、北上川の河川敷は個人所有地の農地として使われている箇所が多くあります。</p> <p>いずれにいたしましても、活用に向けた地域の機運醸成が重要と存じます。</p>	<p>都市整備部 公園みどり課 建設部 河川課</p>

令和5年度 中野地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和5年5月9日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
	<p>(2) 築川に係わる遊歩道（沢田橋から葛西橋）の整備について</p> <p>築川の川岸は散歩やジョギング等で市民に親しまれていますが、そのコースは断片的で、しかも雑草や枯れ木等の処理に苦慮しております。県の「いわての川と海岸ボランティア活動の支援制度」を利用し効果を上げている町内会があると聞いておりますが、当該制度の雑草や枯れ木を清掃する環境美化活動を利用して遊歩道を整備することはできないでしょうか。</p> <p>又は、盛岡市で雑草の草刈りや枯れ木の処理と遊歩道の整備をすることはできないでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(沢田町内会)</p>	<p>遊歩道の整備につきましては、(1) で御説明しましたとおり、「盛岡地区かわまちづくり事業」により国において整備いただいた事例があります。</p> <p>また、河川管理者である県へ確認したところ、「いわての川と海岸ボランティア活動の支援制度」については、河川の維持管理への住民参加を支援することにより環境美化に対する地域住民の意識高揚を図ることや県民と行政が一体となった地域活動を推進することを目的とするものですが、支援の内容が限られており、遊歩道整備については対象となっていないと伺っております。</p> <p>市は岩手県が管理する河川の除草や遊歩道の整備等は行っておりませんので、除草等の環境美化については、上記の支援制度を利用させていただき、地域の皆様による環境美化活動を継続していただければと存じます。</p> <p>なお、河川敷等に関する整備につきましては、河川管理者と意見交換してまいります。</p>	<p>都市整備部 公園みどり課 建設部 河川課</p>